



圏央道工事現場見学会

7月7日(月)～9日(水)圏央道幸手インターチェンジ建設予定地で、市内各小学校4年生の児童たちが工事現場を見学しました。建設中の圏央道を歩いて、その高さと広さに驚いていました。



幸手市マスコットキャラクター
さっちゃん

広報さっちゃん

No. 604

8

2014

平成26年

主な内容

- ・ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いします P2-P3
- ・認知症基礎知識講座参加者募集 P5
- ・考えよう 平和の大切さ P6
- ・幸手市空き家等の適正管理に関する条例を制定しました P8
- ・平成26年度税制改正に伴う幸手市税条例の改正 P9

幸手市の人口

7月1日現在(前月比)

人口	53,286人	(5)
男	26,722人	(16)
女	26,564人	(-11)
世帯数	22,007世帯	(24)

こまめな水分補給や適切な室温管理で熱中症を予防しましょう！

ごみ出しのルールとマナー

ごみを出すときは…

- ①きちんと分別する。
- ②収集日の確認をする。
- ③当日の朝 8 時 30 分までに、地域の決められた集積所に出す。

燃やせるごみの減量を

みなさんのご家庭やお店などから排出される「燃やせるごみ」の多くは、ごみの出し方やリサイクル意識などにより減量することができます。

▼資源ごみの分別徹底

紙類や  マークが付いたプラスチック製の容器包装を、そのまま燃やせるごみの袋へ入れていませんか？紙類やプラスチック製の容器包装は再利用できる資源物です。

この機会に、改めて健康・環境カレンダーを見て、資源物と燃やせるごみの区分を再認識し、ごみを徹底的に分別することで、燃やせるごみの減量につなげていきましょう。

▼生ごみなどの水切りの徹底

燃やせるごみの袋の底に水分などが溜まっていますか？生ごみなどの水分を含んだものは、水切りを行うだけでも減量することができます。

▼事業ごみも減量

お店などでも、更なる分別の徹底で、燃やせるごみの減量をしましょう。また、食品廃棄物については、リサイクルと水切りの徹底をお願いします。

資源物の分別徹底を

その他プラ、ペットボトル、かん、びん、紙、布などの資源物は、それぞれの処理工程を経てリサイクルされています。限りある資源を有効活用するためにも、資源物の分別徹底をお願いします。

▼いろいろなマークがあります

みなさんが日常手にしている物には、リサイクルの目印、手がかりとして役立つマークがいろいろ付けられています。これらのマークを認識してみることも分別徹底のための第一歩です。



プラスチック製容器包装



PET
ペットボトル



スチール缶



アルミ缶



紙製容器包装

ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いします

問合せ

環境課 (48) 0331・FAX(48) 2226

欲しいものがいつでも手に入る便利な社会になった一方で、買い物や食事をした後には、必ずごみが出ています。ごみが多くなり、処理に使用するエネルギーが増えることで、二酸化炭素発生量も増加し、温暖化の原因にもなります。また、ごみの増加に伴う不法投棄なども増えてしまっています。

ごみとして捨ててしまっているものを「資源」として繰り返し使う「循環型社会」に変えていかなければなりません。いろいろな容器や包装・梱包材にも、リサイクルマークが表示されていること、ご存知ですか？

4 R 運動

リデュース Reduce

リデュース

Reduce

ごみも資源も
もともと減らす

不要なものは
買わない・断る
・必要なもの以外を買わないようにし、レジ袋や包装紙、割り箸などを購入時に断るようにしよう。

- ・包み紙などの容器包装は、できるだけ少なくしよう。
- ・壊れにくく、長く使える製品を買おう。

リフューズ Refuse

リフューズ

Refuse

不要なものは
買わない・断る

- ・必要なもの以外を買わないようにし、レジ袋や包装紙、割り箸などを購入時に断るようにしよう。

リユース Reuse

Reuse

繰り返し使う

- ・資源を分別し、リサイクルしやすいようにしよう。
- ・再生紙や再生繊維品など、再生された製品を買うようにしよう。

- ・リターナブル容器（ビールびんや牛乳びんなど、お店に返却し、洗って繰り返し使える容器）のものをかうようにしよう。
- ・不用品交換情報、フリーマーケットやリサイクルショップを活用しよう。

A. 収集時、ケガをしてしまうおそれや、資源化処理の効率低下につながるためです。

Q. 工作などで加工済みのものは？

A. 燃やせないごみで出してください。

▼びんの出し方のポイント

■出せるもの

食料・飲料・化粧品用のびんなど

※ビールびんや一升びんは、できるだけ買ったお店などへ返却してください。

①ふたを取り、中を水洗いする。

②水色のコンテナに横に寝かせて入れる。

■よくある質問

Q. 割れてしまったびんは？

A. 燃やせないごみで出してください。

紙・布

収集後、選別工程を経て、紙は再生紙として利用され、布は中古衣料として輸出されたり、ウエスやクッション材料などにリサイクルされています。

▼紙類の出し方のポイント

■出せるもの

新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック

◎小さな紙類は、束ねて封筒の中に入れるか、雑誌に挟んで出すこともできます。

◎洗剤の箱や線香の箱など匂いが強い紙は、資源にならないため、燃やせるごみで出してください。

◎紙以外の注ぎ口などは、切り取ってください。

■よくある質問

Q. 汚れた紙類は？

A. ほかの資源も汚れてしまうため、燃やせるごみで出してください。

▼布の出し方のポイント

■出せるもの

衣類・毛布・タオル・シーツ・カーテンなどで汚れたり、破れていないもの

◎雨や雪の日も収集業務は行っていますが、なるべく次の収集日に出すようお願いします。

◎ファスナー、ボタン類は、取り除く必要はありません。

■よくある質問

Q. 雨が降っていても収集しますか？

A. 収集しますが、カビなどの発生原因となるため、濡れないようにして出してください。

その他プラ・ペットボトル



収集後、選別工程を経て、プラランターや繊維などのプラスチック製品の原料としてリサイクルされています。

▼その他プラの出し方のポイント

①♻️マークを確認する。

②水ですすいだり、布で拭き取るなど、きれいにしてから出す。

③小分け袋と出す袋で、二重にしない。

■よくある質問

Q. 汚れが取れない場合は？

A. 汚れが取れない場合は、燃やせるごみで出してください。

Q. 値札などの紙製のシールやラベルがうまく剥がれない場合は？

A. そのままで構いません。

▼ペットボトルの出し方のポイント

①♻️マークを確認する。

②ふたとラベルを取り、中を水洗いする。

※ふたとラベルはその他プラへ。

③潰してから出す。



■よくある質問

Q. 汚れは、どの程度きれいにすれば良いの？

A. 水で軽くすすぐ程度で構いません。

Q. 工作などで切込みを入れたものや、色を塗ったりしたものは？

A. 燃やせるごみで出してください。

かん・びん



収集後、選別工程を経て処理され、再び、かん、びんにリサイクルされています。

▼かんの出し方のポイント

■出せるもの

食料・飲料用のかん(ジュース・ビール・お茶・菓子・缶詰・食用油など)

①♻️マークを確認する。

②異臭の発生や異物混入の防止のため、中を水洗いする。

③オレンジ色のコンテナに潰さずに入れる。

■よくある質問

Q. 潰さずに出す理由は？

ごみを出すときは、臭いや音など、ご近所に迷惑がかからないように、ご配慮ください。

※分別方法などの詳細については、健康・環境カレンダーを参照するか、環境課までお問い合わせください。

平成 25 年度 幸手市のごみ量



普通乗用車の重量が
1 t ぐらいだよ！

ごみ減量化および資源リサイクルは、市民のみなさんのご協力なしではできません。

「未来のためにできること」を考えていただき、「混ぜればごみ 分ければ資源」を合言葉に、引き続きみなさんのご協力をお願いします。

問合せ 環境課 (48) 0331・FAX (48) 2226

— ごみ減量化のお願い —

ごみの処分には電力を消費します。

今年の夏も電力需要削減のため、ごみの減量化にご協力ください。

▼市全体のごみ排出量は 15,815t

ごみの種類	平成 25 年度	1 日 あたり	平成 24 年度
みなさんの家から出たごみ (収集・直接搬入)	13,607t	37t	13,809t
燃やせるごみ	8,638t	24t	8,801t
燃やせないごみ 危険・有害ごみ	744t	2t	761t
粗大ごみ	652t	2t	654t
資源物	3,573t	10t	3,593t
お店などから出たごみ (運搬委託・直接搬入)	2,208t	6t	2,306t
燃やせるごみ	2,131t	6t	2,216t
燃やせないごみ 危険・有害ごみ	17t	47kg	19t
粗大ごみ	25t	68kg	37t
資源物	35t	96kg	34t
排出量	15,815t	43t	16,115t

▼どうやって処理するの？

ごみの種類	平成 25 年度	1 か月 あたり	平成 24 年度
燃やせるごみは焼却処理 (杉戸町環境センター)	11,216t	935t	11,432t
みなさんの家からでた燃やせるごみ	8,638t	720t	8,801t
お店などからでた燃やせるごみ	2,131t	178t	2,216t
木くず・ふとん・リサイクル可燃性残さ	447t	37t	415t
資源物・有価物は処理先へ売却	3,503t	292t	3,567t
鉄・アルミ	335t	28t	354t
びん	346t	29t	355t
缶	143t	12t	154t
ペットボトル	178t	15t	190t
その他プラ	694t	58t	708t
紙・布 (新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳パック・布類)	1,805t	150t	1,806t
使用済み小型家電 (平成 25 年度は国の実証事業)	2t	-	-
燃やせないごみや粗大ごみの処理	1,096t	91t	1,116t
有害ごみ (処理委託)	乾電池 8t 蛍光灯 4t	667kg 333kg	9t 4t
破碎処理や選別・処理委託 ※不燃残さや可燃性残さ焼却灰は最終処分 場へ。可燃性残さは処理委託しています。	1,084t	90t	1,103t

小型家電リサイクルにご協力を

市では、ごみの減量と有用な金属資源などの国内循環を推進するため、使用済小型家電の回収に取り組んでいます。効率良く回収するため、市内公共施設に設置してある「小型家電回収ボックス」への投入をお願いします。

なお、従来どおり、月 2 回収集の「燃やせないごみ」として出すこともできます。

▼ボックス設置場所

牛乳パック回収箱の近くに設置しています。

- ・市役所本庁舎 ・ウエルス幸手
- ・各公民館 ・勤労福祉会館
- ・老人福祉センター
- ・コミュニティセンター
- ・図書館 ・アスカル幸手



▼回収ボックスへ投入できる品目 電気・電池で動き、ボックスの投入口(15cm × 30cm)を通過するもの

＜投入できる品目の例＞

- ・携帯電話端末、PHS 端末、タブレット型情報通信端末
- ・電話機、ファクシミリ ・ラジオ ・懐中電灯
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- ・映像用機器(各種プレーヤ) ・音響機器(各種プレーヤ)
- ・補助記憶装置(ハードディスクなど) ・電子書籍端末
- ・電子辞書、電卓 ・電子血圧計、電子体温計
- ・理容用機器(ヘアドライヤーなど) ・時計
- ・ゲーム機 ・カー用品(カーナビなど)
- ・これらの附属品(リモコンなど)

▼投入時に注意すること

電池(充電式を含む)、電球、蛍光灯、電子ライター、事業所から排出される使用済小型家電製品は投入できません。また、発火の危険性があるため、必ず電池は抜いてから投入してください(抜いた電池は「有害ごみ」の日に別袋で排出してください)。

なお、個人情報が含まれる携帯電話などは、あらかじめ穴あけ処理などデータ消去をしてから投入してください。

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターになろう！

認知症基礎知識講座

問合せ 介護福祉課 (42) 8438・FAX(43) 5600

認知症サポーターとは？

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。サポーターそれぞれが自分のできる範囲で(例えば、学んだ知識を友人や家族に伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努めるなど)活動することによって、「認知症になっても安心して暮らせるまち」へと繋がっていくことを目的としています。

平成 26 年 4 月現在、全国では 499 万人を超えるサポーターが誕生し、平成 29 年度末までに 900 万人のサポーターの養成を目標に、全国各地で認知症サポーター養成講座が行われています。

認知症基礎知識講座 受講グループ募集中

市では、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指して、認知症基礎知識講座を実施しています。「認知症サポーター」に、あなたもなってみませんか？

- 内 容** 『認知症の基礎知識 ～認知症とは何か、認知症の症状とは～』
※認知症の症状や認知症の人との接し方などを分りやすく説明します。
- 対 象** 市内在住・在勤の人で構成するグループ(おおむね 10 人以上)
- と ころ** 地域の自治会館、集会所、公民館など
※会場予約と使用料はグループで負担してください。
- 時 間** 1 時間 30 分程度
- 申込み** 開催予定日の 1 か月前までに介護福祉課へご連絡ください。
※申込み時に日程や講座内容の詳細について、打合せを行います。



修了者は「認知症サポーター」に

市では、認知症基礎知識講座を修了した人に、認知症サポーターの証しであるオレンジリング(ブレスレット)とサポーター証をお渡ししています。市内では、これまでに 1,331 人がこの講座を修了し、認知症サポーターとなっています(平成 26 年 7 月 1 日現在)。

ロバ隊長のステッカーを贈呈

認知症基礎知識講座を修了した認知症サポーターがいる事業所に、認知症サポーターキャラバンのマスコット「ロバ隊長」のステッカーを差し上げられます(1 事業所 1 枚、登録制)。



考えよう 平和の大切さ

市では、平成2年度の「幸手市平和都市宣言」以来、世界の恒久平和を願い、さまざまな活動を行っています。
毎年、広島市で行われる平和祈念式には、「平和の作文」の入賞者や市内各中学校の代表のみなさんを派遣しています。
また、8月1日(金)からは、市役所ロビーで「平和のための写真展」を開催しています。

平和都市宣言モニュメント「しあわせの手」

平和の作文

次世代を担う青少年に、平和の大切さを再認識してもらうため、市内中学3年生を対象に「平和の作文」を募集し、その中から最優秀1人・特選3人・入選9人の計13人のみなさんを選出し、7月17日(木)に市役所で「平和の作文」の表彰式を行いました。

入賞者のみなさん

▼最優秀(敬称略)

鈴木 彩花 (幸手中)



▲鈴木さんによる朗読

▼特選(敬称略)

山崎友紀乃 (幸手中)

小竹 陽也 (西中)

高橋 葵 (東中)

▼入選(敬称略)

佐藤 果南 (幸手中)

高村 空羽 (幸手中)
田頭 思美 (幸手中)
圓井 茉優 (幸手中)
岡田 明香 (西中)
奥寺 結実 (西中)
檜垣 華々 (西中)
向井野日菜 (西中)
鳥塚 里菜 (東中)



▲入賞者のみなさん

作品をご覧になりたい人は、「平和の作文」文集を人権推進課窓口で配布していますので、人権推進課にお越しください。
※数に限りがありますのでお早めにごうぞ。

平和のための 写真展

みなさんの家庭に保存されていた戦時中などの貴重な写真を展示しています。

とき 8月1日(金)～15日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜日は除く
※8月15日(金)は午後3時まで
ところ 市役所玄関ロビー

平和祈念の 黙とうに ご協力を

原爆死没者や戦没者のご冥福と世界の恒久平和を祈念して、広島原爆の日(8月6日 午前8時15分)、長崎原爆の日(8月9日 午前11時2分)、終戦記念日(8月15日 正午)に、家庭や職場で1分間の黙とうを捧げましょう。

問合せ 人権推進課 ☎(43)

1111 内線162・FAX
(44) 0257

子どもを養育するひとり親家庭などへの 給付制度のお知らせ

● 児童扶養手当制度 ●

対象 つぎのいずれかに該当する子どもを養育している
父、母または養育者

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母に一定の障がいがある子ども
- ④父または母の生死が明らかでない子ども
- ⑤父または母に1年以上遺棄されている子ども
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻によらないで生まれた子ども

▼手当の額

子どもの人数	月額(全部支給)	月額(一部支給)
1人の場合	41,020 円	41,010 円～9,680 円
2人の場合	46,020 円	(41,010 円～9,680 円) + 5,000 円
3人以上の場合	2人の場合の月額に、1人につき3,000 円を加算	

※月額、支給資格者・扶養義務者などの所得や扶養親族数によって決定

● 特別児童扶養手当制度 ●

対象 身体などに一定の障がいがある
20 歳未満の子どもを養育している人

▼手当の額

1級 月額49,900 円 2級 月額33,230 円
※施設入所者や障害年金受給者を除く

● ひとり親家庭等医療費支給制度 ●

医療機関などで支払った医療費(保険診療分)相当額が支給されます。

対象 つぎのいずれかに該当する人

- ①父子家庭の父とその子ども
 - ②母子家庭の母とその子ども
 - ③父母のいない子どもとその養育者
 - ④父または母に一定の障がいがある子どもとそれを監護する母または父
- ※所得制限あり

※子どもとは、18 歳になった年の年度末まで(一定の障がいがある場合は20 歳まで)

現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している人は、毎年度、現況届の提出が必要です。右記の期間内に提出してください。

※現況届を提出しないと、8 月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

と き ①8 月13 日(水)～15 日(金)午前9 時～午後4 時(正午～午後1 時を除く)

②8 月16 日(土)午前9 時～正午

と ころ ①ウェルス幸手2 階第1 会議室

②子育て支援課窓口

問 合 せ 子育て支援課 ☎ (42)8454 ・ FAX (43)5600

～人権それは愛～

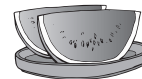
人と人が助け合う社会へ

バリアフリーやノーマライゼーションという言葉をよく聞くことがあります。

バリアフリーとは、「障がい」というものが障がい者自身にあるのではなく、私たちが暮らしている社会にあり、生活の妨げとなっているもの(バリア)を無くして(フリー)生活しやすい環境を作っていくというものです。また、ノーマライゼーションとは、障がいがある人を排除するのではなく、誰もが同じように生活できる社会こそが当たり前であるという考え方です。

しかし、世の中には、社会の役に立っているか、

8 月は
「人権尊重社会をめざす
県民運動強調月間」です。



社会の速度に合わせられるかというもののさしで人を見る風潮があり、そのために障がいのある人が社会参加を阻害されたり、偏見の目で見られたりすることがあります。

「障がい」とは、障がいのある人だけではなく、私たちが社会生活を営む上で出会うものであり、人と人との助け合いで解決できるものです。誰一人として障がいを感じずに生活を送ることができる社会をみなさんで実現していきましょう。

10月1日
施行

幸手市空き家等の適正管理に 関する条例を制定しました

近年、所有者や管理者・相続人など(以下所有者)の高齢化や経済的な事情などにより、適正に管理されずに放置され、老朽化や荒廃した空き家等が増加し、倒壊や犯罪の危険性など周辺住民の生活環境への悪影響が問題となっています。

市では、このような問題を防止するため、「幸手市空き家等の適正管理に関する条例」を制定しました。この条例は、平成26年10月1日から施行します。

問合せ 防災安全課 ☎(43) 1111 内線583・FAX(43) 7656

「空き家等」とは？

- ・市内に所在する建物やそのほかの工作物、その敷地
- ・常時無人の状態をいい、実際に生活実態のない状態

「管理不全な状態」とは？

- ・老朽化し、台風などの自然災害により倒壊のおそれがある状態
- ・建築材などを飛散させ、当該敷地外にある者の生命、身体または財産に損害を及ぼすおそれのある状態
- ・不特定者の侵入による火災や犯罪が誘発されるおそれがある状態
- ・草木が著しく繁茂し、周囲の生活環境の保全に支障を及ぼすおそれがある状態

この条例は、空き家等の適正な管理に関して必要な事項を定め、その所有者に対して、適正な管理を促すことにより、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、市民のみなさんの安全で安心な生活を確保することを目的としています。

所有者は、空き家等が管理不全な状態にならないよう自らの責任で適正な管理を行う義務と責任があります。

また、空き家等の適正な管理が行われない場合には、市は所有者に対して、必要な措置を講じていきます。

市の対応

みなさんからの情報提供を受け、調査を行った結果、この条例の対象となる管理不全な状態が確認できた場合は、つぎの対応を行います。

【調査】 みなさんからの情報提供があった場合、市で「実態調査」や「立入調査」を行います。

【助言・指導】 所有者に適正な維持管理がなされるよう「助言・指導」を行います。

【勧告】 指導した場合においてなお適正な管理を行わなかった場合には、相当な期間を設けて措置を講ずるよう是正の「勧告」を行います。

【命令】 勧告に従わず、著しく管理不全な状態である場合には、期限を定めて必要な措置を講ずるよう「命令」を行います。

【公表】 所有者が、正当な理由なく命令に従わないときには、氏名・住所・空き家等の所在地・命令の内容などの「公表」を行います。

【代執行】 命令を受けた所有者が、履行期限を経過しても当該命令を履行しない場合、ほかの手段によってその履行の確保が困難で、その不履行を放置することが著しく公益に反すると認められる場合は、「行政代執行法に基づく代執行」を行います。

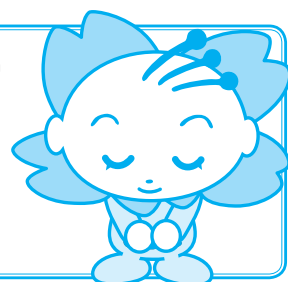
【応急措置】 周囲の状況などにより、緊急に危険を回避する必要がある場合で、かつ、所有者が判明しない場合は、「必要最小限の応急措置」を行います。

【空き家の有効活用】 空き家を有効活用するために、所有者との協議の中で、近隣住民や関係機関などの情報を提供します。

適正な管理を行うために

今後、ますます進んでいく高齢化や少子化により、危険な状態の空き家等の増加が心配されます。所有者のみなさんは、「空き家等の様子を定期的に見る」「自分で管理できない場合は業者に依頼する」など、適正な管理をお願いします。

また、危険な状態にある空き家等を発見した場合や、近所の空き家等によって被害を被る可能性がある場合は、防災安全課へご連絡ください。



平成 26 年度税制改正に伴う幸手市税条例の改正

軽自動車税

国と地方を通じた自動車関連税の見直しに伴い、平成 27 年 4 月 1 日から軽自動車税の税率を変更します。

▶原動機付自転車、二輪車など

平成 27 年 4 月 1 日から以下のとおり変更します。

種 別		税率（年額）	
		変更前	変更後
原動機付自転車	50cc 以下のもの （ミニカーを除く）	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽自動車 二輪（125cc 超 250cc 以下）		2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車（250cc 超）		4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	1,600 円	2,400 円
	その他のもの	4,700 円	5,900 円

▶四輪以上、三輪の軽自動車

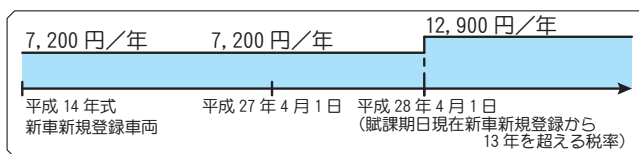
平成 27 年 4 月 1 日以後に初めて新規検査を受ける新車新規登録車両は、下記②の税率となります。

また、平成 27 年 3 月 31 日以前に取得されている車両や新規検査済車両は①の税率で、従前と変更はありません。

なお、新規検査から 13 年を超える車両は③の重課税率となります（平成 28 年度から適用開始）。

種 別	税率（年額）		
	①平成 27 年 3 月 31 日以前	②平成 27 年 4 月 1 日以降	③ 13 年超 （重課税率）
三輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪以上	乗用 自家用	7,200 円	10,800 円
	乗用 営業用	5,500 円	6,900 円
	貨物 自家用	4,000 円	5,000 円
	貨物 営業用	3,000 円	3,800 円

※電気軽自動車、天然ガス軽自動車などの車両は重課税率の対象とはなりません。



※適用開始年度（平成 28 年度）に③の重課税率の対象車両は「平成 14 年式」以前の車両となります。

法人市民税

地方自治体間の税源の偏在性の是正のため、平成 26 年度税制改正に基づき、法人市民税法人税割の税率を以下のとおり引き下げる条例改正をしました。なお、この改正は、平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から適用します。

資本金額による区分	現行	改正後
資本金等 1 億円超	14.1%	11.5% (△ 2.6%)
資本金等 1 億円以下	13.1%	10.5% (△ 2.6%)

※なお、法人住民税割の税率引下げ分を地方交付税の原資にするため地方法人税（国税）が創設されます。

問合せ 税務課 (43) 1111 内線 133・FAX (43) 1125

催しにおける防火管理について

埼玉東部消防組合火災予防条例の一部改正

▶屋内又は屋外での催しにおける消火器の準備（平成 26 年 8 月 1 日施行）

コンロ、ストーブ、発電機などの対象火気器具等を「祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催し（祭礼等）」に使用する場合、消火器の準備が必要になりました。

※「多数の者の集合する催し」には、近親者によるバーベキュー、幼稚園で父母が主催するもちつき大会など、相互に面識がある人が参加する催しなどは含まれません。

▶対象火気器具等を使用する露店などを開設しようとする場合（平成 26 年 8 月 1 日施行）

祭礼等に際して、対象火気器具等を使用する露店などを開設しようとする場合、所轄消防署への届出が必要になりました。

▶「指定催し」について（平成 26 年 12 月 1 日施行）

所轄消防署長は、屋外での祭礼等のうち、大規模なものとして消防局長が定める要件（露店などが 100 店舗以上出店、かつ、1 日の人出予想が 10 万人以上）に該当し、火災が発生した場合に人命または財産に特に重大な被害を与えるおそれがあるものと認めるものを「指定催し」として指定します。

※指定催しの主催者は、防火担当者を選任し、火災予防上必要な業務に関する計画の作成、所轄消防署への届出が義務付けされました。

平成 25 年 8 月に京都府で発生した福知山花火大会の火災を踏まえ、大規模な催しの主催者に対し、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画の作成などを義務付けましたのでお知らせします。

問合せ 埼玉東部消防組合消防局予防課 (21) 1014



八坂の夏祭り

7月13日(日)から20日(日)にかけて、八坂の夏祭りが行われました。雨天が心配された花山では、雨雲を吹き飛ばすほどの熱気を帯びた山車が、駅前通りを一気に駆け上がり、会場は大きな歓声に包まれました。

青年海外協力隊員が市長を表敬訪問

6月25日(水)市内在住の平坂 めぐみ氏(写真左)、谷中 俊平氏(同中央)のお二人が、青年海外協力隊として海外へ派遣される前に、渡辺市長を表敬訪問されました。平坂さんはエチオピアへ、谷中さんはブルキナファソへと、それぞれ平成28年7月まで派遣予定です。市長からの激励を受け、元気にアフリカの地へと旅立ちました。



若草俳句会

「金魚・新茶」

宇治狭山

知覧静岡 古茶新茶

田村千秋・さいたま市

足音に

ひらり寄ってくる金魚かな

齊藤若葉・中一

居ずまいを

あらためさず新茶かな

進藤洋二郎・緑台一

金魚の子

元気でいろと売られけり

石塚精二・上宇和田

新茶くむ

夫に仕えて幾年か

岩崎愛子・西二

新茶摘む

乙女に適う紺餅

山下徳義・練馬区

滑る様に

ポイを逃れし金魚かな

中田志づ・権現堂



手をつなぐ子らの校外学習

学校教育課

現在、市内の4小学校(幸手小学校、上高野小学校、長倉小学校、さくら小学校)と全中学校(幸手中学校、東中学校、西中学校)には、特別支援学級が設置されています。

市教育委員会と各小・中学校が連携し、児童・生徒の自立や社会性の向上を目的に、さまざまな行事を行っています。

6月13日(金)に実施した「手をつなぐ子らの校外学習」では、小学生は「さしま少年自然の家」で、オリエンテーリングや動物とのふれあい、プラネタリウムの鑑賞を、中学生は「自然の森おおひら」で、耳うどんや竹笛、バウムクーヘンづくりの体験を行いました。



普段は違う学校へ通う仲間とグループを作り、自然の中で、さまざまな人とふれあいながら、有意義な時間を過ごすことができました。帰ってきたときの子どもたちの顔は、喜びにあふれていました。

今後、合同学習会や作品展、交歓会の開催を予定しています。子どもたちのさらなる活躍が期待されます。



第28回埼玉県消防操法大会に向けて

幸手市消防団第3分団と第6分団との合同チームが8月23日(土)に県消防学校で開催される「第28回埼玉県消防操法大会」に出場します。この大会に向けて団員のみなさんは、旧東分署で火曜・木曜・土曜日の午後7時から毎週操法訓練に励んでいます。ご声援よろしくお願いします。



初山

6月30日(月)・7月1日(火)浅間神社(北2)で、その年に生まれた赤子の健やかな成長を願う「初山」が行われました。

市内外から多くの赤ちゃんが訪れたこの行事は、富士山が刻まれた赤い印を額に捺し、健康と長寿の願いを込め、疾病の退散を念じる伝統行事です。

燎原短歌会

あんす
杏色の

ひかり放ちて咲きさかる
凌霄花に

心しづめり

西澤政江・中四

瀬の音に

藪うぐいすの声すがし

山深き里の

春めく朝

大熊昭子・東五

紫陽花の

白やむらさき咲く小道

くだりて

白き吊橋わたる

野村信子・戸島

日陰なき路歩み来て

自販機の

名水を飲む

ひと時の涼

堀山徳子・中四

詩人金子みすず館を

訪れり

「みんなちがつてみんないい」に

惹かれぬ

桑島正江・東四

女の孫を

ひねもす目守り

追ひかけて夕極まる

その愛らしさ

長下部圭作・東五

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

いきいき！健康ガイド

健康増進課から



乳幼児健康診査

ところ ウェルス幸手検診ホール

健康診査名および対象	実施日
4か月児健康診査 平成26年4月生まれの児	8月27日(水)
10か月児健康診査 平成25年10月生まれの児	8月26日(火)
1歳6か月児健康診査 平成25年1月生まれの児	8月20日(水)
3歳5か月児健康診査 平成23年3月生まれの児	8月7日(木)
平成23年4月生まれの児	9月9日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科診察、歯科診察(1歳

6か月・3歳5か月児健診のみ)、育児相談など

※対象児には個別に通知しています。通知が届かない場合は、

健康増進課までご連絡ください。

各種予防接種はお済みですか？

まだ受けていない予防接種はありませんか？予防接種を受ける際には、必ず母子手帳で接種歴を確認し、医療機関に事前予約の上、接種してください。

また、各種予防接種の予防票がない人は、母子手帳を持参の上、健康増進課までお越しください。※そのほか、不明な点がある場合は、健康増進課までお問い合わせください。

①麻疹(はしか)・風しん 第1期

対象 1歳から2歳の誕生日の前日までの児

期間 2歳の誕生日の前日まで

費用 無料

※対象者には、予防票を送付しています。期間内に必ず接種を済ませましょう。

②麻疹(はしか)・風しん 第2期

《申込み・問合せ》

健康増進課

☎(42)8421・FAX(42)2130

期

対象 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ(幼稚園年長

相当)の児

期間 平成27年3月31日まで

費用 無料

③二種混合

対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ(小学校6年

生)の児

期間 平成27年3月31日まで

費用 無料

※②・③の対象者には、4月上旬に予防票を郵送しています。まだ接種していない人は、ぜひ、夏休みのこの機会に接種を済ませましょう。

④日本脳炎(特例対象者)

積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人は、第1期(3回)と第2期(1回)の計4回のうち、不足している分の定期接種が無料で受けられます。

対象 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳になる前々日までの人

※第2期(4回目)の接種は、9歳以上の人

乳がん個別検診 医療機関の追加

乳がん個別検診について、本紙5月号でご案内していた指定医療機関に加え、7月1日から東埼玉総合病院での受診が可能になりました。

対象 平成26年4月1日現在年齢が40歳以上の偶数年齢の人

料金 1500円

申込み 東埼玉総合病院 (40)1420

※このほかの医療機関については、本紙5月号を参照、または、健康増進課までお問い合わせください。

2歳児健康相談と 歯みがき指導

とき 8月28日(木)

受付 午前9時30分、10時、10時30分、11時

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 身体計測、育児相談、歯科衛生士による歯みがき指導

対象 平成24年6月・7月生まれの児

定員 各時間帯15人(申込み順)
持ち物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせの通知

健康日本21 幸手計画 (第2次)

暑さに負けない

食生活

今年も暑い夏がやってきました。この暑さで夏バテにはなっていないですか？

今回は、みなさんの夏の食事内容に目を向けてみましょう。

- ・飲酒量が増え、食事が減る。
- ・水分補給の内容は清涼飲料水(スポーツ飲料も含む)が多い。
- ・冷たい飲食物の摂取が多い。
- ・主食(ごはん・パン・麺類)のみの食事が多い。

このような食生活は、夏バテの原因にもなります。

▼夏バテの原因は

ビタミンB1不足？

ビタミンB1は炭水化物をエネルギーに変えるために必要な栄養素です。これが不足すると効率的にエネルギーに変えることができず、乳酸などの疲労物質がたまり、疲れやすくなります。日本人は糖質の摂取が多いため、ビタミンが不足しがちですが、特に夏場はつ

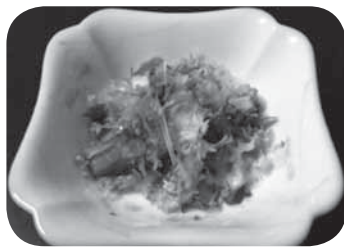


げんきアップ メニュー

今月は

おくらの

レンジチーズ焼き



今月は、簡単朝食メニューの紹介です。火を使わずにできる一品となっていますので、台所も暑くならず調理が可能です。

夏野菜の栄養もたっぷり摂れ、夏バテ防止にも効果的です。ぜひ、みなさんのご家庭の朝食に加えてみてください。

【材料】2人分

おくら	10本(70g)
塩	少量
ピザ用チーズ	20g
削り鰹	3g

【作り方】

- ①おくらは水洗いし、塩を振ってこすり合わせ、3分ほど置く。
- ②耐熱容器におくらを並べてチーズをまんべんなく散らし、ふわっとラップをかけて電子レンジで3分加熱する。
- ③チーズが溶けたらレンジから取り出し、削り鰹を散らして、できあがり。
(1人前 50kcal)

※①の日は、希望者に個別相談もあります。
対象 市内在住の20歳以上の人
※①のみの参加も可
定員 16人(申込み順)
持ち物 筆記用具

内容 ①医師講演 ②栄養講話、調理実習 ③まとめ
※①の日は、希望者に個別相談もあります。
対象 市内在住の20歳以上の人
※①のみの参加も可
定員 16人(申込み順)
持ち物 筆記用具

糖尿病とはどんなものか、また、予防のために気を付けたいポイントなどを全3回にわたり学びます。

知って得する！ 糖尿病予防教室

※②の日は、合わせてエプロン、三角きん、ふきん3枚、米0.5合

健康相談

▼母子健康相談
とき 8月18日(月)、9月1日(月)
受付 午前9時～11時
内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談
とき 8月22日(金)
受付 午前9時30分～11時
内容 保健師による尿検査、血圧測定、健診結果説明など健康に関する相談

▼食生活相談
とき 8月22日(金)午前9時15分～11時15分
受付 午前9時30分～11時
内容 保健師による尿検査、血圧測定、健診結果説明など健康に関する相談
定員 10人(申込み順)

そのほか

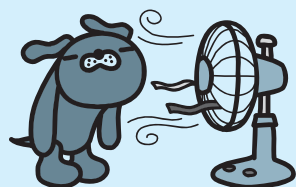


あたまたの健康チェック

簡単な質問に答えるだけで、

分、10時15分、11時15分
内容 腎臓が気になる人の食生活相談など
定員 各時間帯1人(申込み順)
6～7か月ベビー！
とき 8月25日(月)午前9時30分～11時30分
受付 午前9時から
内容 ウェルス幸手検診ホール、身体計測、育児相談
対象 平成26年1月・2月生まれの子

「もの忘れ」などのあたまたの健康チェックができます。
1対1の対面方式で、10分程度の記憶力チェックを行った後、結果を基に介護予防や認知症予防についてご説明します。
とき 9月18日(木)午前9時30分～午後4時30分
※1人あたり約45分間
ところ ウェルス幸手検診ホール
内容 記憶力チェック、介護予防ミニアドバイス
※希望者には、保健師などによる相談もお受けしています。
対象 市内在住の65歳以上の人
定員 16人(申込み順)
費用 無料
申込み 8月11日(月)から介護福祉課へ(電話申込み可)
問合せ 介護福祉課 (42)8438・FAX(43)5600



ぎの理由で、その消耗がより激しくなります。

①夏場は食欲がなくなり、麺類や清涼飲料水、アルコールの摂取(糖質の摂取)が多くなる

②ビタミンB1は水溶性であるため、夏は汗とともに失われやすい

③夏は発汗などでエネルギー消費が多くなり、糖質をエネルギーに変える頻度が高くなる

▼バランス良い食事を！

不足しがちなビタミンB1は豚肉や未精製の穀類(玄米など)に豊富に含まれます。また、これらの食材をにんにくやネギと一緒に摂ると吸収効果が高まります。

糖質の摂取に偏った食事はビタミンB1不足を招きやすいため、主食のみの食事や飲酒のみにならないように注意しましょう。

食欲がなくなりがちな夏場こそ意識して主食・主菜・副菜のバランスの良い食事を心がけて摂るようにしましょう。

わく!!
わく!!

情報広場



今月の納税など

市・県民税 第2期

国民健康保険税 第2期

介護保険料 第2期

後期高齢者医療保険料 第2期

※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替をご利用の人は残高不足にご注意ください。

▼休日納税相談

とき 8月31日(日)午前8時30

分〜午後5時

ところ 納税課

▼夜間納税相談

とき 8月11日(月)午後5時15

分〜9時

ところ 納税課

最終日曜日
市役所開庁日

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分〜午後5時、市役所の一部を開庁します。8月は31日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課

税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

上下水道料金納入に
夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上

下水道料金を納入できるよう第2

浄水場を開庁しています。8月は

26日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)005

0・FAX(48)01220

ふるさと納税制度の
ご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございます。市では、ご寄附をいただいた人へ、感謝のきもちを込めて、「特選 幸手のこしひかり(新米)」を贈呈しています。

また、今後ご寄附をいただいた場合は、平成26年度の新米を12月ごろお届けする予定です。

なお、記念品の入荷予定数に達

する見込みとなった場合は、受付

けを締め切る場合があります。受

付けを締め切る場合は、市ホーム

ページでお知らせします。

平成26年6月寄附者数 732人

平成26年度寄附金額 1604人

1616万8200円

※寄附金の受付状況は、市ホーム

ページに掲載しています。

問合せ 税額控除以外全般は財政

課 内線252・FAX(43)3783

寄附金に対する税額控除関係は

税務課 内線132・FAX(43)1

125

新しい人権
擁護委員の紹介

7月1日付けで、つぎの人が人権擁護委員となりましたので、お知らせします(50音順)。

新井 和博氏(再任)

小林 達郎氏(新任)

小林 弘和氏(新任)

問合せ 人権推進課 内線162・

FAX(44)0257

ヒューマンフェスタ

とき 8月22日(金)午前10時〜午

後3時30分

ところ 大宮ソニックスティ(さい

たま市大宮区桜木町1-7-5)

内容 人権作文表彰・発表、人権

講演会、トークショー、子ども向

け映画上映、アトラクションなど

※入場無料、事前申込み不要

問合せ 埼玉県人権推進課 ☎0

48(830)2255

生活保護110番

とき 9月7日(日)正午〜午後4時

内容 司法書士による電話相談

費用 無料

専用電話 ☎0120(052)088

※当日のみ利用可能

問合せ 埼玉青年司法書士協議会

☎048(485)8472

中小企業・個人事業者向け
無料法律相談会

とき 9月6日(土)午後1時〜4

時(受付は3時30分まで)

ところ 埼玉弁護士会法律相談セ

ンター(さいたま市浦和区高砂

4-2-1浦和高砂パークハ

ウス1階)

※相談無料、事前申込み不要

問合せ 埼玉弁護士会法律相談セ

ンター 048(710)5666

くらしの110番

何年も先から始まる長期の新聞購読契約にご注意!

【事例】

高齢の母が長年同
じ新聞を購読してい
たが、最近、視力が
弱り新聞を読むこと
ができなくなった。解約しようと販売
店に連絡したところ
「1年前に3年間の
契約をし、購読期間
は残り2年ある。新
聞は家族が読めば良
い。解約するなら、
契約時に渡した景品
を返してほしい。」と
言われ、解約に応じ
てもらえない。新聞の訪問販売に関する相談が
多く寄せられています。特に高齢
者が何年も先から始まる長期契約
をしてしまい、その後、事情が変
わったため解約を申し出ても応じ
てもらえないというトラブルが目
立ちます。

【消費者へのアドバイス】

①「〇年先から〇年間」のような契
約は、健康状態の変化や転居
などさまざまな事情で購読が
できなくなる可能性があります。
十分に先を見通して契約する
かどうかを判断しましょう。②新聞の訪問販売は「契約書を受
け取った日から8日以内」であ

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

平成27・28年度入札 参加資格審査申請受付

平成27・28年度の幸手市(水道事業含む)競争入札に参加を希望する業者の入札参加資格審査申請の受付を行います。

▼「建設工事」「設計・調査・測量」

「土木施設維持管理」

○新規(書面)申請

埼玉県電子入札共同システムに参加している自治体のいずれにも登録がなく、今回新規に申請を希望する事業所が対象

受付 9月12日(金)～10月10日(金)

申請方法 郵送による申請(消印有効、持参不可)

○更新(電子)申請

埼玉県電子入札共同システムに参加している自治体のいずれかに右記業種の登録があり、継続して申請を希望する事業所が対象

受付 建設工事/10月14日(火)～11月28日(金)

設計・調査・測量、土木施設維持管理/10月14日(火)～11月14日(金)

申請方法 電子申請後、確認・証明書類を県入札審査課に一括郵送

郵送先 埼玉県入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 さいたま市浦和区

■6月の幸手消防署出動件数/救急車出動件数180件(急病102件、交通事故24件、その他54件) 火災発生件数6件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは(42)9119(幸手消防署))

高砂3・15・1)

提出書類 平成27・28年度競争入札参加資格審査申請書、市税

の完納証明書(市内業者のみ)

※添付書類については、県入札審査課ホームページ「申請の手引き」を参照(8月上旬掲載予定)

有効期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日

▼「物品供給等」「維持管理等業務委託(土木施設維持管理を除く)」

平成27年1月上旬ごろからの受付けを予定しています。改めて、広報紙などでお知らせします。

問合せ 財政課 内線254、257・FAX(43)3783

環境影響評価 公聴会のお知らせ

杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業に係る公聴会を開催します。

とき 9月6日(土)午前10時～11時

ところ ウェルス幸手2階第1会議室

※公述申出者がいない場合は中止となります。また、傍聴を希望する人は、開催の有無について

事前にお問い合わせください。

公述の申出 環境の保全の見地から意見のある人は、8月18

日(月)までに県環境政策課または市産業団地整備推進室に問合せ(社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部☎(31)1157

ある公述申出書に必要事項を記入の上、県環境政策課へ郵送(〒330-9301 所在地記入不要)、FAX、メール(a3010-03@pref.saitama.lg.jp)

※期限内必着

問合せ 埼玉県環境政策課 048(830)3041・FAX048(830)4770

行政書士無料相談会

とき 8月19日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請 代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部☎048(737)5615

不動産無料相談室

とき 9月2日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部☎(31)1157

建築無料相談室

とき 9月2日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ 建設埼玉葛幸手支部☎(48)0275

埼玉県建久喜幸手支部☎(59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部☎(48)0875

ひとり親家庭の母等 ステップアップ就労プログラム

県では、県内在住の再就職・キャリアアップを希望するひとり親家庭の人を対象に、正社員・安定雇用を目指した研修を実施します。

とき 9月～平成27年3月

ところ さいたま市、越谷市ほか

※詳細については、ホームページ

(http://www.saitama-hitorioya.jp/)を参照してください。

問合せ ステップアップ就労支援事務局 0120(244)866

れば、クーリング・オフができます。ただし、それを過ぎても、つぎのような事情があれば、販売店との交渉により解約できる余地があります。

・不適切な契約が行われていた場合(うそをついたり、脅したりするなどの勧誘行為があった場合など)

・考慮すべき事情がある場合(購読困難になる病気、転居など)

③契約時に受け取った景品は、解約時に景品相当額の返還を求められることもありますので、受け取るかどうか、慎重に判断するようにしましょう。

※景品の提供は「新開業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」により、「取引価額の8%」または「6か月分の購読料金の8%」のどちらか低い金額が上限とされています。

④困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ 消費生活センター(市民協働課内) 内線192・FAX(44)0257(毎週月曜・水曜・木曜・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時30分)

消費生活センター春日部 048(734)0999・048(739)1152

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

住宅リフォーム費用の一部を補助(後期)

対象 つぎの要件にすべて該当する人

① 市内にある対象住宅(共同住宅の場合は専有部分)に居住している人

② 申込日現在で、市税および市で行う各種貸付制度において滞納がない人

③ 市のほかの助成制度による補助を受けていない人

④ 対象住宅が、過去にこの補助を受けていない人

補助額 工事および設計費の5%に相当する額(10000円未満切捨て)

※10万円を上限とし、予算の範囲内で申込み順となります。

申込み 9月2日(火)から、見積書と市税の完納証明書を持参の上、建築指導課窓口へ

対象工事・設計

費用が20万円以上(税別)で4月1日以降に着工・着手し、平成27年2月28日までに完了するもの

※市内の施工業者・設計業者に発注するものが対象です。

※工事・設計がすでに完了しているものは対象になりません。

▼改築工事 住宅の全部または一

部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事

▼増築工事 住宅部分の床面積を増加させる工事

▼修繕・模様替え 住宅本体の修繕、模様替え

▼設備工事 台所、浴室、洗面所、暖房設備、給湯設備

▼公共下水道への接続工事 ※工事を伴わない物置や物品の購入は対象になりません。

※住宅用太陽光発電システム設置費の補助については、環境課

にお問い合わせください。

問合せ 建築指導課 内線57

2・☎(43)7656

環境課 (48)0331・☎(48)2226

全国消費実態調査にご協力を

総務省では、9月から11月までの3か月間、全国消費実態調査を実施します。なお、調査の対象となった世帯には、8月下旬から統計調査員がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼「かたり調査」にご注意を!

この調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は必ず調査員証を着用しています。

問合せ 政策調整課 内線68

排水設備工事責任技術者共通試験

3・☎(43)1122

受付 8月18日(月)～9月26日(金)

※受験案内は、8月18日(月)から下水道課窓口で配布

試験日 11月9日(日)

ところ 埼玉工業大学(深谷市普濟寺1690)

受験料 11000円

資格 つぎのいずれかに該当する人

① 高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了し、卒業した人

② 高等学校を卒業した人で、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する人

③ 排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務

経験を有する人
④ ①～③に準ずる人
問合せ 下水道課☎(47)3340・☎(48)0120

フタメイ★NPO(な)

とき 8月22日(金)午前9時30分～正午

ところ 久喜市鷲宮西コミュニティセンターおとり(久喜市中央785番地2)

内容 東日本大震災の被災者・被災地支援団体の活動状況発表、救助犬デモ、サマーキャンドルづくり、ブース展示など

入場料 無料

申込み 8月15日(金)までに県利根地域振興センターへ電話

問合せ 埼玉県利根地域振興センター 048(555)11

10

新たな観光資源を発掘するワークショップを開催

新たな観光資源と旧日光街道の宿場町であった、まちなかを回遊できる「幸手宿まちあるきマップ」を掲載した観光マップ作成にあたり、みなさんからのご意見を伺うワークショップを開催します。

参加希望者は8月26日(火)までに申込書(商工観光課窓口、市ホームページで配布)を商工観光課へ提出してください。

募集人数 20人(申込み多数の場合は選考)

▼第1回ワークショップ

とき 9月5日(金)午後7時から
ところ 市役所第二庁舎1階第3会議室
※今後、平日・夜間に2回、休日に1回の全4回を予定

問合せ 商工観光課
内線592・☎(43)1123

守り伝えよう! みんなの文化財

昭和22年カスリーン台風 水害見舞のお礼状

先日10枚の古い手紙が市に寄贈されました。それは昭和22年(1947年)のカスリーン台風の水害の際、お見舞い品を贈られたお礼状です。

手紙の差出人は、八代第三小学校の児童たちです。内容を確認したところ、河曲小学校という学校から学用品などの慰問袋が届けられたことが分かりました。文面には、水害の様子が書かれています。



▲寄贈された手紙

・「家ではゆかの上に(水が)四尺四寸あがりました」(二年生)
・「水害の時は毎日二階で、あた

家屋現地確認にご協力を

市では、固定資産税を適正かつ公平に課税するため、固定資産税基礎資料の整備をしています。

今回、委託業者の調査員により、家屋の外観調査を行います。

ご理解とご協力をお願いいたします。

※街路からの確認ですので所有者が立ち会う必要はありません。

調査期間 8月11日(月)～11月28日(金)午前8時30分～午後5時

調査区域 市内全域

調査内容 建物の有無の確認、課税対象家屋かどうかの確認、家屋の外観の写真撮影

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 税務課 内線135、137・FAX(43)1125



保育所であそぼう

▼お祭り遊びを楽しもう
とき 8月6日(水)午前10時15分～11時

ところ 第2保育所

内容 スイカ割り、輪投げ、ヨーヨー釣り

■6月の水の使用量／総配水量55万9825³m(前月の総配水量58万6335³m)

対象 幼児と保護者
定員 10組(申込み順)

申込み・問合せ 第2保育所 ☎(42)5120

▼お庭であそぼう

とき 9月9日～30日毎週火曜・木曜日午前10時～11時

※雨天時の場合は室内で実施

ところ 第3保育所
問合せ 第3保育所 ☎(43)4731

おはなし会

ところ 図書館

▼ひとつぶおはなし会

とき 8月の毎週土曜日
小学生 午後1時30分から
幼児 午後2時30分から

※8月16日(土)はお休みします。

内容 おはなし「絵にかいたねこ」、うちわシアター「これはだれ?」など

▼なでしこサロン

公開ワークショップ

とき 8月21日(木)午前10時30分～正午(受付は10時15分から)

内容 遊びを通して親子のかかわり方を考えてみましょう

講師 佐藤 敏彦氏(少人数指導の教室「そら」室長)

対象 乳幼児と保護者
定員 35組(申込み順)

申込み 8月20日(水)までに電話
▼おはなしの森

とき 8月27日(水)午前10時30分から

内容 絵本「ねないこだれだ」、手袋人形「おばけのかぞく」など

対象 0歳～小学校就学前の幼児と保護者

▼ピーカーブー

とき 9月4日(木)午前10時30分から

内容 絵本、てあそびなど
対象 0歳～小学校就学前の幼児と保護者

※各おはなし会では、ボランティア会員を募集しています。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

児童館へいこう

▼幸手おもちゃの病院

とき 8月23日(土)午後1時～4時(受付は3時まで)

内容 おもちゃの治療

治療 ボランティアスタッフ費用 無料(多少の部品代がかかる場合があります)

▼夏休みお楽しみマジック&教室

とき 8月24日(日)午前10時30分～11時30分

内容 トランプマジックなど
出演 中島 義雄氏(幸手奇術愛好会会長)

対象 どなたでも

※幼児は保護者同伴

申込み 当日午前10時から直接児童館へ(事前申込み不要)

▼中国ごま

とき 8月30日(土)午後2時～4時

出演 黒川 高志氏

対象 ①幼児と保護者 ②小学生
定員 ①10組 ②10人(申込み順)

申込み 8月19日(火)～29日(金)に児童館へ(開館時電話予約可)

▼クルクルレインボー作り

とき 8月31日(日)午後2時～3時

対象 中学生・高校生
定員 15人(先着順)

申込み 当日午後1時30分から直接児童館へ(事前申込み不要)

問合せ 児童館 ☎(43)5521

アスカル幸手
脂肪削減コンテスト

申込み時の体脂肪から、コンテスト最終週の8月25日(月)～31日(日)までの体脂肪の減少幅・減少率を競います。

とき 8月31日(日)まで
参加費 300円

※上位10人には賞品あり。
申込み・問合せ アスカル幸手
(48)0048・FAX(48)2828

りは一面水ばかりで、二階でくらしただ日はちょうど一カ月でした」(五年生)

・「学校でわたしのむねまで(水が)きました」(三年生)

・「(米が)とれなくてこまりました。やさいはもやしぐらいしかのびていません」(三年生)

など、当時の大変さが伝わってきます。

その反面、上級生が机や椅子の掃除をしてくれたおかげで、勉強できるようになったことや、贈ってもらった豆を運動会の日においしく食べたことのほか、配られた学用品を両親に見せてとても喜んだことなど、児童たちの感謝や喜びの気持ちも丁寧な言葉でつづられています。

先日、縁あってこの手紙を書いたご本人にお会いできました。お二人とも手紙のことは忘れていた

したが、水害当時の学校や生活の様子など、さまざまなお話を聞くことができました。

70年近く前に自分が書いた手紙と対面し、忘れていた小学生時代の記憶が鮮明に浮かんできたそうです。当時の担任の先生もお元気

とのことです。今後、聞き取り調査を進めていきたいと思っています。

問合せ 社会教育課 内線644・FAX(42)5803

伝統文化親子教室事業

▼橋和紙絵画教室

とき 8月23日～11月8日土曜日

午前10時～正午(全10回)

ところ 中央公民館

対象 小学生・高校生

参加費 無料

申込み 若林さん (43) 0541

▼幸手地区いけばな親子教室

とき 7月5日～12月20日土曜日

午前10時～正午(全12回)

ところ 南公民館

対象 小・中学生

参加費 500円(花代)

申込み 石塚さん (42) 3611

▼いけばな幸手ふれあい教室

とき 7月19日～12月20日土曜日

午前10時～午前11時30分(全12回)

ところ 中央公民館

対象 小・中学生

参加費 600円(花代)

申込み 山崎さん (42) 3095

▼和太鼓奏法習得「演奏を楽しもう」

とき 7月25日～11月15日(8月)

を中心全20回

ところ さかえ小学校

対象 幼稚園相当児～高校生

参加費 無料

申込み 栗原さん (43) 3665

※日時・内容などの詳細について

は、各申込み先に直接お問い合わせください。

問い合わせ

社会教育課 内線644・

FAX(42) 5803

ふるさとづくり

市民体育大会種目別大会

種目 野球、柔道、バドミントン、

ゲートボールなどの18種目

対象 市内在住・在勤・在学の人

および市内各競技団体に所属

する選手(チーム)

申込み 所定の参加申込書を直接

社会教育課またはアスカル幸

手窓口へ

※各種大会一覧および参加申込書

は、各公共施設窓口で配布し

ています(市ホームページから

もダウンロードできます)。

問合せ 社会教育課 内線646・

FAX(42) 5803

子育てサロン陽だまり

毎月第2金曜日に開催している

「さつて子育てサロン陽だまり」

は、8月はお休みします。

問合せ 社会福祉課(42) 843

5・FAX(43) 5600

子育て支援センター事業

▼親子プレイルームイベント

ところ ウェルス幸手親子プレイ

ルーム

対象 小学校就学前の幼児と保護

者

○親子でハワイアンリトミック

とき 9月3日(水)午前10時30

分～11時

○親子で遊び隊

とき 9月9日(火)午前10時30

分～11時30分

※8月の「親子プレイルームイベ

ント」は、すべてお休みします。

問合せ 子育て支援課(42) 84

54・FAX(42) 2130

どんぐりキッズ幸手

▼小さなお話し会

とき 8月21日(木)・22日(金)午

前11時～11時30分

内容 歌、手遊び、紙芝居など

対象 乳幼児と保護者

▼誕生日イベント

とき 8月27日(水)午前10時～午

後2時

内容 簡単な誕生日カードの制

作

対象 8月生まれの乳幼児と保護

者

問合せ どんぐりキッズ幸手

(53) 4445

掲示板

▼あやめ寮盆踊り大会

○日時/8月16日(土)午後4

時30分～7時30分(雨天決行)

○場所/あやめ寮(大字平野

920) ○内容/太鼓、踊りな

ど(焼きそばなどの軽食や飲み

物の無料サービスあり) ○問

合せ/あやめ寮 (48) 1271

▼聴き上手になろう

○日時/8月18日(月)午後1

時30分～3時30分(受付は1

時から) ○場所/ウェルス幸

手2階研修室 ○内容/よい聴

き手になるために「傾聴の意

と意義」 ○定員/100人

(事前申込み不要) ○講師/

鈴木 絹英氏(NPO法人ホー

ルファミリイケア協会理事長)

○参加費/500円 ○問合せ/

傾聴ボランティア・ピース

松本さん 090(4524)

2568

▼幸手剣友会会員募集

○日時/毎週日曜日午前10時～

11時、毎週火曜・木曜日午後7

時～8時(見学自由) ○場所/

武道館2階 ○対象/小学生以

上 ○月会費/2000円(別

途入金など) ○問合せ/菊

地さん (42) 1531

▼親子リトミック

○日時/毎月第1・第3火曜日

午前11時～11時40分 ○場所/

アスカル幸手2階和室 ○対

象/1歳6か月ごろの幼稚園

入園前相当児と保護者 ○月

会費/1000円 ○問合せ/

小野崎さん 080(1051)

7242

▼第60回幸手市夏季将棋大会

○日時/8月24日(日)10時から

(受付は9時40分から) ○場

所/コミュニティセンター1

○参加費/1500円(小・中

学生1000円) ※参加者全

員に昼食あり ○対局/A・B・

C各局5対局 ○賞品/各クラ

ス5位まで(四勝賞、勝越賞、

参加賞) ○問合せ/田中さん

(42) 6833

▼埼玉看護師会第8支部

地域健康セミナー

○日時/9月6日(土)午後2

時～3時30分(開場は1時30分)

○場所/イオンモール春日部

3階 ○内容/リラククスヨ

ガ ○対象/どなたでも ○講

師/安藤 久代氏 ○定員/80

人(先着順) ○参加費/無料

○持ち物/バスタオル、飲み

物、運動ができる服装 ○問合

せ/秀和総合病院 後藤さん

048(737) 2121

▼がん患者の集い!

○日時/8月30日(土)午後1

時～4時 ○場所/杉戸町生涯

学習センター集会室1・2 ○

対象/がん患者 ○問合せ/が

ん患者会シャローム専用携帯

090(4535) 9198

▼しらさぎ子供まつり

○8月17日(日)午後3時～5時

30分 ○場所/旧香日向小学校庭

および香日向地区内 ○内容/

こども山車のひきまわし、太鼓

演奏、よさこい、太極拳などの

イベント ○保険代/100円

(香日向地区外の人のみ) ○問

合せ/小林さん (44) 2692

○日時/毎月第1金曜日前午10

時～午後2時 ○場所/ウェ

ルス幸手ソーシャルクラブ交

流コーナー ○内容/歌や会

各種相談

◆法律相談(要予約)

と き ① 8月14日(木) ② 27日(水)
午後1時～4時30分
ところ 市役所第二庁舎①2階第2会議室
②1階第5会議室
問合せ 市民協働課 内線174

◆行政相談

と き 8月14日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室
問合せ 市民協働課 内線174

◆消費生活相談(電話相談可)

と き 毎週月・水・木・金曜日午前10時～
午後3時30分(正午～午後1時を除く)
※8月22日(金)を除く
ところ 市民協働課(電話相談は内線192)
問合せ 市民協働課 内線174

◆人権相談

と き 8月7日(木)、9月11日(木)
午前9時30分～正午
ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室
問合せ 人権推進課 内線162

◆税理士による税務相談(要予約※先着4人)

と き 8月18日(月)午前10時～午後3時
ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室
問合せ 税務課 内線133

◆内職相談(電話相談可)

と き 毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)
ところ 市役所本庁舎1階相談室
問合せ 商工観光課 内線592、相談室 内線184

◆家庭児童相談(電話相談可)

と き 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時
ところ ウェルス幸手家庭児童相談室
問合せ 子育て支援課 (43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

と き 毎週月曜～金曜日午前9時～午後5時
ところ 幸手市ボランティア・市民活動センター
(ウェルス幸手社会福祉協議会内)
問合せ 社会福祉協議会 (43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

と き 8月7日(木)、28日(木)、9月11日(木)
午後1時～4時
ところ ウェルス幸手社会福祉協議会相談室
問合せ 社会福祉協議会 (43)3277

◆教育相談(電話相談可)

と き 毎週月曜～金曜日午前9時30分～午後
3時30分
ところ 心すこやか支援室(旧保健センター内)
※小・中学生のほか、卒業生の相談可
心すこやか支援室 (42)0356
問合せ

◆西地域包括支援センター土曜営業

と き 8月2日(土)、30日(土)
午前9時～午後5時45分
問合せ 西地域包括支援センター (40)3443

問合せ 社会教育課 内線644・

2・☎(43)3188

受付 男性/年間を通して受付中

問合せ 株式会社シグマスタッフ
048(782)5173

◎初心者卓球教室

◎日時/9月12日までの金曜日
午後7時30分～9時30分 ○場所/

所/八代小学校体育館 ○講師/鈴木 亮子氏ほか ○定員/30人(先着順) ○参加費/

会員500円、非会員2000円(保険代含む)

○問合せ/宮内さん 090

(8478)8896

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(開庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

第12回市史講座

とき ① 8月23日(土) ② 30日(土)

午前10時～11時30分(全2回)

ところ 市役所第二庁舎2階第1
会議室

内容 幸手の遺跡と埋蔵文化財

①縄文時代の幸手について

②榎野地原遺跡と榎野地北遺跡に

ついて

※内容は変更する場合があります。

講師 ①奥野 麦生氏(白岡市教

育委員会)

②岩瀬 譲氏(公益財団法人埼

玉県埋蔵文化財調査事業団)

定員 40人(申込み順)

参加費 無料

申込み 8月6日(水)午前9時か

ら社会教育課に電話



日本語指導員募集

市内小・中学校で教師と連携し、

外国語を母国語とする児童・生徒

の学習指導など、個に応じた支援

を行うための支援員を募集します。

対象 外国語を母国語とする児

童・生徒の学習指導などの支援

に応じられる知識や経験を有

する満22歳以上65歳未満の人

募集人数 1人

申込み 学校教育課で配布する

申込書に必要事項を記入の上、

8月18日(月)～22日(金)に学

校教育課へ

問合せ 学校教育課 内線63

▼自衛官候補生

資格 18歳以上27歳未満の人

▼一般曹候補生

受付 9月9日(火)まで

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼航空学生

受付 9月9日(火)まで

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

受付 9月5日(金)～30日(火)

資格 21歳未満の高校卒業(見込

み含む)の人

▼防衛医科大学校

広報さつては、市内公共施設、駅、銀行などでも配布しています。

また、朗読ボランティアグループ幸手のみなさんのご協力により、広報さつてテープ版、CD版の提供もしています。

ご希望の方は、社会福祉協議会 ☎(43)3277・FAX (40)1460 にお問い合わせください。

休日当番医

診療時間は午前9時から正午まで、急患の診療を行います。

- ▶ 8月3日(日) のうみクリニック ☎(42)7233
内科・小児科・消化器科
- ▶ 8月10日(日) 堀中病院 ☎(42)2081
内科・外科・整形外科
- ▶ 8月17日(日) 秋谷病院 ☎(42)2125
内科・外科・整形外科
- ▶ 8月24日(日) いわさきハートクリニック ☎(44)3810
内科・循環器科
- ▶ 8月31日(日) 秋谷病院 ☎(42)2125
内科・外科・整形外科
- ▶ 9月7日(日) 堀中病院 ☎(42)2081
内科・外科・整形外科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

所感雑感

最近、自宅の近くに、天然水でかき氷を作るお店ができました。真夏日になった日曜の午後3時、わくわくしながらお店に行ってみると、駐車場は満車、お店の前は長蛇の列。考えることはみなさん一緒ですね。

夏になると、つい冷たいものばかり口にしてしまいます。バランスよくしっかり食べて、しっかり睡眠を取り、少しでも運動しようと思いがけ、夏をめいっぱい楽しめる体を作ろうと思います。



ゆうき
輝ちゃん
(1歳)



稲葉洋・陽子さん(香日向2)の二男
笑顔を忘れず元気に育ててね

いと
結翔ちゃん
(1歳9か月)



小林一樹・里奈さん(戸島)の長男
優しいお兄ちゃんになってね！
大好きだよ♥

れいか
玲華ちゃん
(1歳9か月)



関口政彦・加代子さん(東3)の二女
家族を一瞬で笑顔にしてくれる
我が家の天使♥

こころ
心ちゃん
(1歳4か月)



江森大輔・エミさん(上吉羽)の二女
元気に明るいうちに育ててね

みかた
仁結ちゃん
(8か月)



木村智成・知子さん(惣新田)の二男
いつも笑顔でいてね♥
兄弟なかよくいてね♥

るな
琉愛ちゃん
(1歳)



田中幸弘・千紗さん(中5)の長女
おてんばるなちゃん◎
元気にすくすく育ててね♥

わが家のアイドル

わが家のアイドル募集中！
2歳未満のお子さんのお写真を募集しています。申込みは秘書室まで♪

オープン2周年感謝価格

たっぷり70分コース 3,500円

2回まで特別価格
10月20日まで

腰痛・ヒザ痛・だるい

首・肩・背中



▼足裏・ふくらはぎ・背中(45分)
3,500円のところ2,500円

▼たっぷりコース(70分)
4,500円のところ3,500円

ホルミシス・フィットセラピー
足もみ&リンパ こやま

0480-44-8073 予約制
月・水・土・日 幸手市緑台 1-7-1-15
9時~13時(毎日受付8時~10時)

地球に優しいエネルギー 天然ガス

冷房中にガス器具をご使用の場合は、
お部屋の換気に注意しましょう。

豊かな暮らしのパートナー

幸手都市ガス株式会社

☎0480-42-4311
http://www.sattetg.co.jp

まだまだ元気な今こそ考えておきたい 相続のこと

◆民事事件 ◆相続・遺言 ◆離婚(親権・養育費・財産分与) ◆交通事故 ◆不動産

ささいな心配事も、遠慮なくご相談ください。

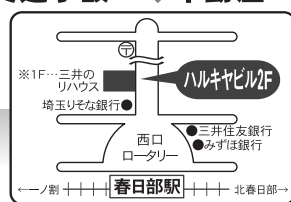
☎048(739)4566

春日部法律事務所

春日部駅西口徒歩1分

〒344-0067 春日部市中央1-51-12 ハルキヤビル2F

埼玉弁護士会所属弁護士 大里定則 内藤貴幸 鈴木健太郎 渡邊健二



編集・発行▼幸手市役所秘書室
〒340-0192 幸手市東4-6-8
☎0480(43)1111 内線223
FAX 0480(43)7088

この広報紙は資源保護のため、再生紙およびベジタブルインキを使用しています。

